

## 収入・所得の目安

表中の数字はあくまで目安です。審査は、収入・所得に基づく課税標準額等を用いて行うため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い状況等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

また、応募者多数の場合、金額を下回っている場合であっても、採用見送りとなることがあります。

世帯人数	世帯構成例	給与所得 (世帯の年間の給与収入金額)	給与所得以外 (世帯の年間の所得金額)
2人	本人、保護者 A	7 6 1 万円	5 4 6 万円
3人	本人、保護者 A、保護者 B	7 1 6 万円	5 3 6 万円
4人	本人、保護者 A、保護者 B、 中学生	8 0 3 万円	5 5 2 万円
5人	本人、保護者 A、保護者 B、 中学生、小学生	9 0 5 万円	6 2 9 万円

(日本学生支援機構 第一種奨学金の例による)

その他、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒031-8686

青森県八戸市内丸一丁目1番1号

八戸市教育委員会 学校教育課 (八戸市庁 本館5階)

電 話 : 0178-43-9457

F A X : 0178-45-2141

開庁時間 : 土日・祝日を除く 8時15分から17時まで